

令和5年度

小牧市放課後子ども総合プラン運営委員会

(第1回)

日 時	令和5年7月6日(木)
	午前10時00分から
場 所	小牧市役所 本庁舎 3階301会議室

令和5年度第1回小牧市放課後子ども総合プラン運営委員会

日 時	令和5年7月6日(木) 午前10時	
場 所	小牧市役所本庁舎 3階301会議室	
学識経験者	愛知文教大学 学び合う学び研究所 シニアフェロー	副島 孝
教育関係者	小牧市教育委員会 教育委員	伊藤 和子
	小牧市小中学校校長会 代表	兼子 正巳
	一色小学校 教頭	谷田 浩二
	味岡小学校 学校地域コーディネーター	玉置 博子
	篠岡小学校 学校地域コーディネーター	渡邊 祐子
	米野小学校 学校地域コーディネーター	伊藤 恵美
	陶小学校 学校地域コーディネーター	下田 恵
児童福祉 関係者	小牧市社会福祉協議会 代表	梶田 光俊
	小牧児童クラブ 所長	岩崎 ゆき子
	小牧原児童クラブ 所長	宗宮 敦子
	本庄児童クラブ 所長	社本 明子
	味岡児童館 館長	野地 優香理
地域住民	三ツ渕小学校 家庭教育委員	小関 志保
	大城小学校 PTA母親代表	梶田 優希

【事務局】

おはようございます。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。
ただいまから令和5年度第1回小牧市放課後子ども総合プラン運営委員会を開催いたします。
本日の司会を担当いたします、こども政策課長の小川と申します。
よろしく願いいたします。

まず初めに、資料の確認をさせていただきます。事前に配布した資料としまして、次第、資料1運営委員会名簿、資料2-1総合プランの概要(1)、資料2-2概要(2)、資料2-3導入検討委員会・運営委員会スケジュール、資料2-4-1から3の令和5年度総合プラン実施スケジュール、資料3-1関係者アンケートについて、資料3-2から4アンケート用紙、このうちの資料の4ですが、修正がありましたので、本日机上に配布させていただいております。その他、資料4合同の体験活動視察についてです。本日お配りしておりますものとして資料5-1令和4年度実施報告書、資料5-2体験活動実施マニュアル。参考資料としまして総合プランの講師活用一覧になります。不足等ございましたら、お知らせください。

本委員会は、前身である小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会において公開することを議決いただいております、今年度も同様となりますのでよろしくお願い申し上げます。

本日は傍聴の申し込みはありませんでした。

また、会議の定足数につきましては、委員の過半数以上の出席が必要とされております。本日につきましては、会議として成立することをご報告いたします。

こども未来部長の川尻よりご挨拶を申し上げます。

【川尻部長】

おはようございます。

こども未来部長の川尻と申します。よろしくお願い申し上げます。

本日は大変暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。小牧市放課後子ども総合プランにつきましては、令和元年7月に第1回の導入検討委員会を開催後、令和2年度までに延べ8回の委員会を開催いたしまして、委員の皆様方から様々なご意見をいただきながら検討を進めて参りました。

令和3年度からは、導入検討委員会から運営委員会と名称をかえまして、昨年度は小牧、光ヶ丘、三ツ渕、味岡、篠岡、小牧原の6校の小学校で事業を実施し、その評価・検証を踏まえて、令和4年度以降の事業計画を検討していただきました。

今年度は新たに村中、米野、一色、本庄、陶、大城の6校を加えまして、12校で総合プランを行う予定となっております。

皆様方におかれましては、それぞれのお立場からご意見をいただき、今までの検討の流れを踏まえて評価・検証を今年度もお願いしたいと考えております。

本日も忌憚のないご意見を賜りますようお願いしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

【事務局】

続きまして、委員の皆様への委嘱または任命を行います。
資料1名簿をご覧ください。

昨年度は6小学校にて実施し、評価・検証を行いました。

今年度は、12校の小学校の方で、評価・検証を行います。それに伴いまして、12校の関係者の方々に委員会に加わっていただきまして、名簿の方々に検討を進めていただきたいと思います。新たな委員の方は11名になります。委員の皆様への委嘱・任命につきましては、本来であれば1人ずつ交付させていただくところですが、お手元での交付にかえさせていただきますのでご了承をお願いいたします。

次に、委員の皆様のご紹介に移りたいと思います。

最初ですので、すべての委員の皆様から自己紹介を簡単にさせていただきたいと思います。名簿の順でお願いしたいと思いますので、副島委員長からお願いします。

・委員長の副島と申します。よろしくお願い致します。肩書きが、この4月から特任教授では

なく、学び合う学び研究所のシニアフェローとなっております。この委員会が立ち上がった時から委員長を務めております。特に今年度は新しい委員になられたの方が圧倒的に多いので、「今までこうだね」というような運営は避け、丁寧に進めたいと思います。もう一つこの委員会の運営で気をつけたいことは、必ず全員の方に発言をしてもらうということです。ぜひよろしくをお願いします。

・小牧市教育委員会の教育委員の伊藤和子と申します。これからお子さん達のために、どうしていくかということで共通の情報を交換する場でもあると思っているので、ぜひみなさんにご発言いただけるとありがたいです。よろしくをお願いします。

・村中小学校校長の兼子と申します。初めて参加させていただきます。お願いします。

・一色小学校教頭の谷田です。よろしくをお願いします。

・味岡小学校地域コーディネーターの玉置博子と申します。今年からです。お願いします。

・篠岡小学校コーディネーターの渡邊です。去年から引き続いて2年目になりますのでよろしくをお願いします。

・米野小学校地域コーディネーターの伊藤です。初めてです。よろしくをお願いします。

・陶小学校の地域コーディネーターの下田といいます。よろしくをお願いします。

・社会福祉協議会ボランティアセンターで、所長をしております梶田と申します。今年度からお世話になります。よろしくをお願いします。

・小牧児童クラブの所長の岩崎と申します。本年度初めてなので、お願いいたします。

・小牧原児童クラブの所長の宗宮敦子と申します。今年から参加させていただきます。お願いします。

・本庄児童クラブの所長の社本明子といいます。今年から参加です。お願いします。

・篠岡児童館の館長の野地です。2年目になります。よろしくをお願いします。

・三ツ淵小学校のPTAの母親代表の小関と申します。よろしくをお願いします。

・大城小学校のPTAの母親代表の梶田と申します。よろしくをお願いします。

【事務局】

皆様ありがとうございました。1年間どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして事務局の紹介に移ります。

・こども未来部長の川尻と申します。よろしくお願いいたします。

・本来でしたら学校教育課采女管理指導主事がこの会に参加させていただくところ、別の会議が終了するまで、代理で鈴木が出席させていただきます。よろしくお願いいたします。

・総合プランのコーディネーターの舟橋です。よろしくお願いいたします。

・総合プランの担当のこども政策課青少年育成係長の若林です。お願いします。

・子育て支援係長の丹羽と申します。よろしくお願いいたします。

・総合プランの担当の荒川と申します。よろしくお願いいたします。

・児童クラブ事務の担当の濱田と申します。よろしくお願いいたします。

なお、伊藤次長につきましては、別の会議に出席しておりますので、終わり次第参ります。よろしくお願いいたします。

それではこれからの進行につきましては、副島委員長にお願いしたいと思います。

【副島委員長】

お手元の次第に基づいて、会議を進めたいと思います。

議題の(1)小牧市放課後子ども総合プランについて、まず事務局から説明をしてください。

【事務局】

議題(1)の小牧市放課後子ども総合プランについてご説明をさせていただきますので、資料2-1をご覧ください。

小牧市における放課後子ども総合プランについてまとめたものになります。

はじめに左上になりますが、小牧市の総合プランが目指す姿を記載しております。目指す姿を、「すべての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができるよう、児童クラブと放課後子ども教室を一体的に運営し、児童にとってよりよい学びの場や居場

所を提供する」こととしております。

続きまして右上になりますが、総合プランを実施するにあたってこれまでの経緯を記載させていただいております。まず初めに平成30年の6月から、児童の放課後のあり方に関する検討部会、令和元年の6月から、小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会において、プランについてご検討いただきまして、それぞれの提言をもとに、現場の創意工夫と関係者の支援により、令和3年度にモデル事業として小牧小、光ヶ丘小で実施をいたしました。

放課後総合プランの活動内容の説明にあたって、児童クラブ、放課後子ども教室それぞれの活動について説明をさせていただきます。

はじめに児童クラブですが、毎週月曜日から土曜日、保護者が労働等によって昼間家庭にいない児童が参加できる遊びや生活の場として宿題や読書等を行っております。

続きまして放課後子ども教室についてです。月に2回から3回程度、希望する児童が参加できる安全・安心な活動拠点として、読み聞かせや工作等を行っております。

放課後子ども総合プランでは、児童クラブと放課後子ども教室が合同で、学期に2回程度、放課後子ども教室が実施している体験活動をベースとして、様々な講師による活動を実施し、児童の健全な育成を図る場として実施しています。

児童クラブについては、従事者が所長、指導員、支援員がいます。放課後子ども教室につきましては、学校地域コーディネーター、安全管理指導員がいます。合同の総合プランを実施するにあたっては、放課後子ども総合プランのコーディネーターが両者の調整を行っております。また、従事者を支える体制としましては、学校やボランティア団体、また、市の関係機関、市の全体の評価・検証の場としましては、本日の総合プランの運営委員会がございます。学校ごとの情報交換の場として、各学校で総合プランの協議会を設置することとしております。

小牧市の総合プランの実施にあたっては、国が示す運営委員会及び協議会を効果的に運営し、評価・検証を行うことが必要とされております。運営委員会及び協議会の設置につきまして、小牧市では、関係者の業務負担となることを踏まえまして、既存の組織を有効的に活用しております。具体的には、運営委員会は、以前の導入検討委員会を引き継ぎ、協議会につきましては新たに設けるのではなく、既存の学校運営協議会において、代替することとしております。

次の資料2-2は、資料2-1の内容を利用者への周知向けとして作成したものであり、内容については、概ね資料2-1と一緒にとなっております。

続きまして資料2-3をご覧ください。令和元年度からの、小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会以降の検討状況についてまとめたものになっております。令和元年の7月から、延べ8回にわたる委員会で、総合プランに関する提言書をおまとめいただきました。

令和3年度からは、委員会の名称を検討委員会から運営委員会に改め、今年度は2回の委員会により、事業の評価及び来年度以降の事業内容について検討していただく予定となっております。昨年度の委員会で取りまとめたものを、本日机の上に置かせていただきました。総合プラン実施報告書、及び合同の体験活動のマニュアルです。

続きまして資料2-4-1は、今年度のスケジュールとなります。

まず初めに、1の運営委員会としまして、本日が第1回目、2月の初旬ごろに第2回目を予定しております。

次に2の協議会についてです。先ほど少しご説明をさせていただきましたが、こちらは既存の学校の学校運営協議会にて情報交換を行うものでございます。こちらは主に学校地域コーディネーターさんが委員として参加をしております。そこで総合プランの報告などを行っていただきます。令和5年度の実施時期等につきましては、後日実施校の12校で、各学校とコーディネーターさんで調整をしていただきたいと思いますと思っております。

次に3の合同の体験活動についてですが、1学期に2回程度、2学期に3回程度、3学期に2回程度の予定をしております。

関係者のアンケートにつきましては後程説明をさせていただきます。

次に4の令和6年度の対象校についてですが、当初の予定通り令和6年度は小牧南、北里、小木、桃ヶ丘の4校を加えて全校の実施を予定しております。

最後に、5の令和6年度事業に係る予算要求につきましては、事務局にて財政課に予算請求を行う予定です。

※印で記載をさせていただいていますが、令和5年度の本委員会については12校の実施校にて、関係者のアンケートの結果や、現場訪問、委員会での意見等を参考にして、評価・検証を行います。その結果をもとに活動のマニュアルの修正、また来年度に向けての予算要求、事業の方向性を決定していく予定になります。

詳細の予定については資料2-4-2と3にございますが、後程の議題で説明をさせていただきます。

本日机上に置かせていただきました総合プランの講師の活動一覧の実績ですが、こちらは昨年度の委員会の際に配布した講師の活用一覧になります。放課後子ども教室や総合プランの講師について記載をしたものであり、毎年、講師の方を追加で記載をしていくものになります。お名前の記載がございますので取扱いにご注意いただくようお願いいたします。説明については以上となります。

【副島委員長】

これまでやってきたことが報告されました。一つ一つ検討しながら進めてきました。

例えばボランティアセンターや、児童館という言葉が入っていますが、この委員の中にも入っていただく形で、できるだけ内輪だけではないという形にしたいという思いで進めてきました。もう一つは、「総合プランを作りなさい」というのは国の方針ですが、小牧市としては、児童クラブも放課後子ども教室もそれぞれに今までやってきた伝統があるので、それを無視して、全部一緒というわけにはいかないという考えで進め、そういう意味では無理のない、非常にゆるい政策を方針として出しました。年に何回か合同の体験活動をして、小牧市版の総合プランを作りました。

ただし、合同の体験活動が、それぞれではなかなかできなかったような体験をさせる、いい経験をさせるという意味でやっていきたいということです。そして、徐々に講師料などのバックアップ体制も整備されてきました。これから始める学校にとっては、いろいろご不満もあると思いますし、こういうことは何とかならないかとか、こういうときはどうしたらいいだろうというようなことは当然出てくると思います。学校と事務局との話も当然させていただきますが、この場で全体に関わることを挙げていただくと、事務局からの提案もできますので、ぜひ遠慮なく、いろんなご質問とかご意見を出していただきたいと思います。

数は少ないですが、継続の委員の方も見えますので、継続の委員の立場で、気をつけたほうがいいことなどもあれば、ぜひ出していただきたいなと思います。

【渡邊委員】

篠岡小です。去年は、年に3回合同の活動を行いました。本格的な活動でオーバートーンの「大道芸」を実施して、子どもたちも大人も喜んですごくよかったなと思います。あとは学年の絞り込みをして工作をしました。やはり工作は、材料を用意するのが大変なので、ある程度学年の絞り込みをしないと大変かなと思いました。ただ、せっかく総合プランなので、学年を絞り込むことが本当にいいのかどうか、少しでも多くの子どもさんに体験してもらうには、内容も鑑賞とかにした方がいいのかといろいろ考えました。せっかくお金を使うのであれば、1人でも多くのお子さんに体験させてあげたいなということも個人的な気持ちとしてありました。

工作は本当に準備などが大変で、指導員さんにもご迷惑をかけてしまうので、そのあたりは、今後いろいろと考えていかなければならない部分だと思っています。

今回は事務局に相談して、謝礼3万円を2万円と1万円に分けるという使い方をさせていただいたので、ちょっと大きなイベントが2回できる形にできたことは、とてもよかったと思います。

「大道芸」を今回、皆さんが招き、次どうしようかということになるので、新たな本格的な活動として謝礼3万円程度でできる活動を、少しずつ発掘できたらいいなと思っています。いろいろ日々探していますが、市役所の方でも、今注目のSDGsがらみの工作など、安くやっていただける活動を探していただけたら助かるなと思っています。

よろしくをお願いします。

【副島委員長】

今年の計画を見ると、「大道芸」が圧倒的に多いですね。昨年篠岡で実施して、非常に好評だったということと、実はいろんな活動がコロナ禍の3年間は、すごく影響があつて、大道芸の方も、そういう仕事が激減していたという状況があると思います。だから3万円でもやってくくださった。では、来年はどうかというのと難しいですね。逆に言えば、3万円でもやったり子どもと一緒にこういう時間を過ごすのは楽しいなとやってくくださる方も思えるような活動になれば、「来年もやりますよ」と言われるかもしれないし、市の方にもうちょっと、予算を増やしてもらおう形に持っていかなければならないかもしれないです。

【伊藤副委員長】

大道芸のことですが、地元ゆかりのある方でしたよね。それで、「3万円でもいいよ」とおっしゃったので、例えば「お仕事が忙しくてスケジュールが合いません」というお断りはあるかとは思いますが。値段は10万円が最低ラインみたいですね。商業施設でやる場合は10万円以上だと伺っています。本当にお子さんたちの反応が、大人の想像を超えるものだったから、6年間小学校に通っている間に、1回（1回と言わず、毎年でもいいですが）チャンスがあれば見れたらいいなと思いました。本当に楽しくて、オルガンを自転車に乗せてこぎながら演奏したり、ジャグリングしたりラップをふいたりしてありとあらゆることをされるので、奇想天外で楽しく見せていただいたので、できれば1回ぐらい、組み込んでいただけるといいですね。それに代わるものも、何か小牧ゆかりの方で講師をやっていた方がいるといいと思います。小牧にゆかりのある方の人材活用も大事で、小牧で育ったお子さんたちがいずれまた大人になって小牧の子どもたちに何かの形で還元してくださる、そんなことも考えました。

【岩崎委員】

小牧小は、人数が多くて、毎回人数制限をして児童クラブから参加しています。児童クラブの方で総合プランに付き添う者と残る者がいて、指導者が足りないときもあります。たまた、全員が参加できるようなものがあるとすごくいいなと思います。やはり、児童クラブではできないようなことが経験できて、すごく楽しいと思いますが、全員参加だと年に1回ぐらいの本格的な活動で体育館でしかできないですね。

子どもたちは、とても楽しく過ごしていました。昨年、中部大学の学生に劇を見せてもらいました。すごく楽しかったのですが、多目的室で部屋が狭かったせいか、落ち着いて見てられない子もいて、こちらの予想外のことも起きて、やってくくださる方に迷惑かけても申し訳ないと感じました。そう思うと、なかなか全員参加っていうのは難しいとも思いつつ、機会があれば全員経験させてあげたいなとも強く思っています。

【宗宮委員】

小牧原小は、昨年度から合同体験をしています。今年度も、工作は大変だという意見がありましたが、あえて工作を実施します。児童クラブから参加人数が多く出せるのが工作だったし、職員もすごくやる気で子どもたちもやりたいという気持ちなので実施することにしました。課題は、やはり材料費と時間です。1時間で完成させるそれなりのものということで、資料にはスノードームになっていますが、予算の都合でボトルシップに変えました。

ペットボトルの中に子どもたちがいろいろなフィギュアを入れて自分の好きな世界感を表現します。材料費ですごく頭を悩ませながら見本を作ったら、子どもたちも先生たちも、ものすごくやりたがってくれて楽しみです。そこで、各家庭に眠っているガチャガチャのおもちゃや捨ったどんぐりなどを使いたいと思いました。市民の方から不要なものをいただけるなら、消耗品費の予算に縛られずにやれるのかなと思います。予算内で考えると、ボンドでも、短時間でくっつくボンドじゃないと、時間内に完成しないと思うとそれだけでも高くなり、60人分となると、他の物を削ることになり、工夫していますが限界もあり、今のやる気と子どものわくわくを満たすためにできる方法を検討しています。何かいいアイデアがあればぜひお願いします。

【副島委員長】

それはまたいずれ考えましょう。

【社本委員】

本庄小は、今年から実施です。防災教室を実施しました。4年から6年生対象で、本庄小はずっと防災をやっているのです、うちの特色としてやりましょうということになりました。

昨年はお試しで合同の活動を行いました。全盲の方のピアノのコンサートでした。すごく静かな中で集中して聞いたり質問したりする機会があつて、普段は経験できないことを、一緒に参加できたので、子どもたちにとってすごく新鮮だったようです。学校でも福祉の授業はあるとは思いますが、実際にお話を聞いたり、使っている道具や機械を見せてもらったりしてふれあうことができたし、4・5・6年生なので集中していて、すごくよかったなと思いました。

今年の防災教室は、地震の話とか紙芝居を見た後に、防災グッズとして新聞紙でスリッパを、牛乳パックで笛を作りましたが、子どもたちが一生懸命集中していました。完成したときの子どもたちの喜んでる顔を見ることができました。スリッパや笛ができたというすごい経験になったなと思います。

【玉置委員】

去年から合同の活動実施ということで、少しずつですけど、回数をふやしてやっています。児童クラブの人数がすごく多いので、放課後子ども教室（スマイルキッズ）は、1年生を対象にしているので、1年生だけとか2年生だけとか調整をして参加をしてもらっていますが、できればやはり全員で参加できるものいいとは思いますが、でも、学校によっては児童クラブの児童が多いと全員参加はできないのかなとも思います。

味岡は児童クラブの場所と放課後子ども教室の活動の場が近くて、すぐ移動ができるのはありがたいです。お迎えに来るお母さんたちの対応もあり、児童クラブの先生が気にしてやってらっしゃるなと思います。やはり全員参加はちょっと難しいかなと思っています。

当初児童クラブの先生方も、ちょっと足ぶみされている部分もありましたが、放課後子ども教室の人数が少ないということもあつて、一緒にちょっとずつ合同の活動をしています。児童クラブは、日々の業務にプラスするというので、大変かなという感じは受けました。

ただ、コロナ禍で、お祭りやクリスマス会などの行事的なものできなかったのも、放課後子ども教室（スマイルキッズ）の中の「すまいる祭り」というものを合同の活動で参加をもらって、お店屋さんごっこのようなものですが、子どもたちが自分で作ったり考えたりして活動することができて本当によかったと思います。それぞれの学校で、児童クラブと放課後子ども教室の歩み寄りができたら、もう少しいろんなことができるのかなと思いました。

【伊藤委員】

米野小です。去年お試しでやりました。うちは3年生と4年生が対象なので、児童クラブは、3年生だけ、4年生だけという分け方にしました。そうすると指導員さんも分けることになり、対応するにはどうしたらいいのかを考えて、今年は全員で活動することにしました。80人になりますが、やりましょうということになっています。

体育館でできる活動はいいですが、夏は体育館では暑いので、熱中症対策も考えて工作を入れました。でも、80人が座る場所がないですね。材料も足りない。80人分の材料を買おうと思うと、消耗品の予算の中で、いろいろ考えていますがきびしいです。

講師代も本格的な活動だと3万円ですが、普通の活動だと3千円です。80人でも3千円なので、きびしいなと思いました。

【下田委員】

陶小は、人数が少ない学校で、全員集まっても50人ぐらいしかいないので、人数については、他の学校のような悩みはないです。ですが、児童クラブの支援員さんも少ないので、合同のときに来ていただくことが難しいなと感じます。でも、先日体育館で運動遊びをしました。が、学年を絞って、1学年だけ児童クラブから参加でしたが、普段と変わらない感じで活動することができました。

活動日誌を提出するので、できればデータで最初からいただけた方がいいなと思います。
(児童クラブの共有フォルダのものを活用、様式のデータも必要な方には送っている)

【梶田（光）委員】

予算的に厳しいというお話ですね。そもそも予算としてどんなルールで動いているのか、教えてください。

【事務局】

資料の5-1の8ページ9ページの⑥です。合同体験活動は、大きく分けて二つありまして、年1回の本格的な活動と呼んでいるものと、それ以外のものということで分かれております。消耗品につきましては、年1回本格的な活動が6000円。それ以外については、1回当たり2000円。1校当たり最大で1万8000円が消耗品です。

講師の謝礼は、本格的な合同の活動は最大で3万円という予算です。それ以外のものにつきましては、ものによって3000円のものとなり5000円のものとなります。あとは協力謝礼ということで、道具などを借りて実施する場合のものについて1回3000円ということで、大きく分けて今の消耗品と、謝礼ということで成り立っております。

【梶田（光）委員】

人数的にどれぐらいを想定してこの金額にしてみえますか。消耗品の2000円は、どこに根拠がありますか。教えてください。

【事務局】

先ほどの合計1万8000円ですが、1回当たり2000円の想定で組んでいます。材料費を使わない活動もあり、使う活動もあります。資料5-2のマニュアルの6ページに、消耗品の基本的なルールというのがあります。

例えばこういう使い方もOKですよということで1回目は1000円で、2回目をたくさん使うから3500円とか、その活動に応じて使い方を変えることができ、自由に使っていただくというような形になっています。基本的に年間1万8000円を上手に使ってもらえば良いというスタンスでやっていることになっています。

【副島委員長】

1回でいくらというものから、少し融通をきかせるような形でという要望が出て、だんだん変わってきたという経緯があります。

【伊藤副委員長】

さきほど宗宮さんがおっしゃっていた件ですが、例えば不用品を回収して、それをストックしておいて、活動する時に、誰でも使える場所があるといいですね。布の端切れとか、おもちゃみたいなものとか、児童館に行ったときに募集していたと思います。各家庭の不用品を持ってきていただいて活動することがありましたが、今はコロナの影響もあってストップしているかもしれないですけど。新しいものを買わなくても、広告紙や綺麗な印刷物や雑誌等も持ち寄って使えるものは使って活動できますね。お金を使うことだけではなく、子どもの発想を豊かにするような努力をしながら膨らみを持たせて活動していただけるとありがたいなと思います。予算も流動的にお使いいただくようになっています。

この総合プランの図ですが、最初はトップダウンで、この矢印が上から下に全部行くみたいな感じで、副島先生も私もすごく抵抗があり、そうではなくて皆さんに活動していただくために、できる人ができることを下支えますよということでかえました。

だから、ちょっとやってみて、不都合があれば、事務局やこの運営委員会に報告していただいて、改良していく。そういう会であって欲しいなと思っています。貴重なご意見をいろいろいただいて、少しずつ変えていくといいなと思っています。

回収ボックスも作れたら私も協力してどんどん持っていくので、発案していただいたら

どうかと思います。市民全体に回収してそういうものに使ってもらえればいいと思います。企業からも協力してもらえれば、商品にはならないけどというのものも、よその地域で聞いたことがあります、これはちょっと大掛かりになっちゃうかしら。ちょっと考えてみてください。

【副島委員長】

いろいろなご意見ありがとうございました。では、議題2、令和5年度実施以降のスケジュールについて、これも事務局からまず説明をお願いします。

【事務局】

資料の2-4-2をお願いします。各学校の総合プランの実施日を月別に一覧表としたものになります。資料2-4-3については、実施内容を学校ごとにまとめたものになります。現段階での令和5年度実施の12校の予定をまとめたものです。

今年度から実施の村中、米野、一色、本庄、陶、大城の6校につきましては、昨年度お試しで合同の体験活動を行っていただいて、今年度の実施に向けて計画をしていただいております。

資料2-4-2の実施日の表ですが、◎が本格的な合同活動で、講師謝礼の上限が3万円のものになります。○がついているものは、通常総合プランの合同の活動になります。こちらは講師謝礼が3000円もしくは5000円の活動になります。

こちらの資料のうち、村中の(児童館)のように()書きがしてあるものは、講師名で、()書きがないものについては、放課後子ども教室のスタッフが中心となって実施する予定のものになります。

資料4をお願いします。昨年度も委員のみなさまにお願いをさせていただきましたが、合同の体験活動をご覧いただきまして、本委員会での評価につなげていきたいと考えております。裏面をご覧ください。今年度の計画の日程をお示しさせていただきました。詳細の時間また日程について確定していない部分もございますが、決定次第改めてご連絡をさせていただきます。

基本的に見学の参加については任意とさせていただきますが、可能であれば、お1人当たり1回から2回程度、ご見学いただきお気づきの点や感想などを、事務局の方に教えていただければと思っております。ご意見を集約したものを2月の委員会の際にお示しをしたいと思います。会場の広さ等受け入れの人数に限りがあったり、ある会に集中しすぎてしまったりということがございますので、見学についてはあらかじめ事務局で決定してお知らせをさせていただきます。なお日程のご希望がある場合には事前に希望日を事務局にご連絡いただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

【副島委員長】

今年度の実施校のスケジュールがあります。委員が、自分の学校は当然ですけど、他の学校の活動も見て、参考にしたいなというのがあれば、ぜひ実施していただきたいと思います。見学したら、報告をしてください。我々が直接見る機会はないので、ぜひ、こういう機会に行くと様子がよくわかります。こういうことに反応するんだとか、意外に子どもたちが反応しないなということがわかって、結構面白いなあと思います。

【事務局】

今は、この一覧には従事者と学校関係者だけ書いてありますが、これ以外に私の方で割り振りをしたものを後日委員のみなさまに送ります。報告していただく用紙はQRコードを読み込んで入力してもらう方法にしようと思っておりますので、それも合わせて後日送ります。

他の学校にも行きたいとか都合が悪いから別の学校に行くなどという場合は事務局にお知らせください。全員が集まってしまうことは困るので、調整はします。一覧を送ったときに考えていただくといいと思います。

【兼子委員】

村中小です。放課後子ども教室や合同の活動は、普段やれないようなことを、他学年の子たちと交流しながら楽しくやっていただいているなということを感じながら見させていただいています。

【谷田委員】

放課後子ども教室にしても、総合プランにしても、コーディネーターさんを中心にごく熱心にやってくださっているし、子供たちは本当に楽しそうにしていますので、やってよかったなと思っています。

放課後子ども総合プランの意義も十分わかっていますし、小牧市が子どもたちの成長のためにもすごく力を入れてくださっているのもとってもよくわかります。コーディネーターさんや児童クラブの方が、ものすごく熱心にやってくださっています。本当に感謝しかないのですが、みなさんのお話を聞いたり、児童クラブやコーディネーターさんの話を聞いたりしていると、コーディネーターさんや児童クラブの方が苦勞されていると感じます。コーディネーターさんは、今まで少人数で気楽にいろんなことを考えながらやっていただいていたのですが、総合プランで人数が増えると、準備が大変とおっしゃったし、児童クラブの方も、二つに分かれるからそれは大変だと思います。もともと人が足りないのにと思います。さきほどの大道芸の謝礼が3万円という話もありましたが、地域の方でやっていただけるのはとてもすてきなことだと思う一方で、「プロの技とか技術を値切っちゃいかんでしょ」とも思います。

材料費2000円で、80人だとどうかなと思います。とてもすてきなことだし、やるべきことだというのはとてもよくわかるし、実際に、コーディネーターさんも児童クラブの方も本当に熱心にやってくださっているのので、予算と人員の補充をしないといけないと結局現場が苦しんで、つぶれちゃうのは気の毒だなと思います。せっかくやる気があって熱心にやってくださっているのので、予算も人も焦らず、ちょっとずつ充実して行って、支えていただけるといいなと思います。

【副島委員長】

学校自体も、人間が足りない・マンパワーが足りないという時代ですから、その通りだと思います。「無理のない活動」ということでずっとやってきていますので、そのようにやっていただいているとは思いますが、合同にするとちょっと苦勞するかもしれないけど、その分子どもに楽しさなどがかえっていくと一番いいかなあと考えてやっています。この総合プランが苦になって夜眠れないとか、そんなとこまで追い詰める必要はないですので、よろしく願います。

【副島委員長】

今PTAでは、母親代表という言い方は変りましたか。

【小関委員・梶田（優）委員】

今年度から、母親代表ではなく「家庭教育委員」という呼び方になりましたが、学校によっては、「母親代表」と呼んでいるところもあります。

【小関委員】

すごくご苦勞いただきながらも子どもが楽しめるようにということを考えていただいているなど実感して、感謝の気持ちでいっぱいです。

私は子どもが、児童クラブに行っています。三ツ淵小学校は4年生から放課後子ども教室（チャオ）にも行っています。子どもの感想や、子どものお友達の意見しか知らないのので、今日聞かせていただいて、皆さんにご苦勞いただいていることがわかりました。子どもは本当に正直に、楽しいことや楽しくなかったことを話し、何年か同じ内容が続くと、みんなで参加していたのに、次の年には申し込みしないという子もいます。うちの子どもは続けていますけど、周りの子は去年と同じことが3分の2ぐらい続くと、申し込みしないという子も多いのも

事実です。みんなが参加するといっても、1年生から6年生が全員楽しいと思える内容となるととても難しいと思います。三ツ淵小学校は4・5・6年生だったので、うちの娘は、4年生になったらそこに行けると、参加できるのを楽しみにしていました。全員が楽しめるのももちろんいいのですが、むしろ学年を絞っていただいて、その学年で楽しめる内容だといいと思います。

うちの子どもたちは、防災クッキングや、本物を見たり触れたりする方が、体を使って遊んできた日より楽しかったと言っています。普段できないことをやってきた日は、前から楽しみにしていて帰ってきてても楽しかったと言っています。子ども側だけの勝手な意見ですが、絞っていただいてその年齢での楽しいことをやっていただくのも一つかなと思って聞いておりました。

【梶田（優）委員】

大城小学校は1年生から3年生までが放課後子ども教室参加可能なのですが、うちの子どもたちは3年間お世話になりました。すごく好きで、毎回やりたいと言って申し込みました。去年から希望者が増えて、抽選になり隔週でしか参加ができなくなって残念に思っていました。

今年は抽選で外れた子は、放課後子ども教室に参加できないと聞いたので、ちょっとかわいそうだなと思いました。合同の時でも、何かできたらいいのかなと思いました。

人数に対しての消耗品費のことが、先ほどのお話にありましたが、学校によって人数が違うのに消耗品の費用が一緒というのはどうなのかなと感じました。80人と30人の差があるのに同じ費用なのはどうなのかなと思いました。

合同になると、人員が必要という話がありましたが、以前大城小はお母さんたちのボランティアを募って行っていました。私も参加しましたが、すごく楽しく参加できたので、そういう感じでお母さんたちに声をかけるのもいいかなと思いました。

【副島委員長】

議題3の関係者アンケートについてお願いします。

【事務局】

関係者アンケートについて説明します。資料3-1をご覧ください。

運営委員会で評価を行うための資料として2学期中に各校1回ずつ実施していただきたいと思います。そして、2月の2回目の運営委員会の時に集約結果を皆さんに提示できるようにしていきたいと考えています。

集計の結果につきましては、学校ごとのまとめを作り、運営委員会への提言については共通の課題となるものに絞って提示しようと思います。去年は6校でしたので、細かく結果についてお話しましたが、12校になりましたので、共通の話題として必要なものをみなさんに提示します。もちろん学校ごとのまとめは学校に渡しますので、学校で次の年に生かせるように話し合いの材料にしていきたいと思います。

実施の対象者ですが、児童と従事者は今まで通り全員、保護者については今年度から実施の6校の保護者のみを対象にしたいと思います。

配布と回収についてです。児童はその場でアンケート用紙を配布し、記入して回収のうえ巡回郵便などで事務局に提出してください。集約の方はこちらでします。保護者には、児童クラブの方は市役所から郵送します。放課後子ども教室に入っている子を抜いて郵送します。放課後子ども教室の方は、活動している時に子どもを通じて保護者にお手紙等で渡してもらいます。

そして、保護者の回答の仕方ですが、QRコードを使ってオンラインでの回答にしようと思います。集まった分で集約をしていきたいと思います。

従事者につきましても、QRコードを使ってオンラインでの回答をお願いします。紙での回収は児童分のみです。

アンケートの用紙についてですが、資料3-2児童用をご覧ください。本人の学年、体験活動が楽しかったか、楽しかったと回答した場合の理由、活動の長さや参加回数について聞いています。

資料3の3保護者用も昨年度と同じです。児童の利用事業や、どの程度楽しいと思っているのか、総合プランに関しての意見などの項目を尋ねたいと思います。

資料3-4の従事者用は、一部内容を変更したいと思います。主に従事している事業や児童が楽しんでたかということをお願いします。裏面の質問をご覧ください。昨年は「合同の体験活動は意義がありますか」という問いでしたが、今年は「どんな意義があるか」ということを問うことにしたいと思います。さらに一番下の質問も、従事者として、どんなところに意義を見出し、どんな意識で臨んでいくか、次回の活動につなげたいことやこんなことを改善したらうまくいくなかなというような、次回に生かせる意見を記入してもらいたいと思います。前向きな言葉を書いていただけるように、このような記述に変えたいと思います。アンケートについての説明は以上です。

【副島委員長】

アンケートについて何か質問はありますか。

QRコードにしてデータでもらうと、多分集計もしやすいと思います。

次に生かせるようなことに絞ってやっていくということは、本当に大事なことだと思います。

【副島委員長】

児童館の方から出ていただいていますので、合同の活動をどう感じてみえるか、また児童館との連携ということも含めてお願いします。

【野地委員】

昨年度から関わらせていただいています。お話を聞いていると、人員や予算や企画などを日常の業務の中で行っていき、準備も整えるのはすごく大変だなと思っています。

今年度の計画を見せていただくと、以前の委員がたまたま児童館で大道芸をやり、そういう楽しい情報が、皆さんのところに伝わって、多くの学校で大道芸を実施するということに繋がったと思います。子どもを真ん中にして同じように活動している児童館としては、今年度児童館の関わりが増えてきているので、協力しあえていると思っています。子どもを真ん中にした事業の展開というところでは児童館も同じですので、情報の提供やお手伝いなどいろんな形で協力していけたらいいなと思っていますのでよろしく願いいたします。

【副島委員長】

今日の議題に関していろいろご意見いただきましてありがとうございました。

では、今日の議題はここまでにして、事務局の方に司会をお返ししたいと思います。

【事務局】

ありがとうございました。

合同の体験活動の見学を委員のみなさまに、ぜひ行っていただきたいと思います。先ほどお話しさせていただいたように、事務局で割り振りをして、後日お知らせしますのでご了承ください。次回の委員会は、令和6年2月の開催を予定しております。日程及び場所につきましては、後日お知らせをいたしますので、よろしく願いします。

これもちまして、令和5年度第1回小牧市放課後子ども総合プラン運営委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。